

## 会 議 録

### 1 会議名

令和5年度 第10回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議に係る提案について（公開）

(2) 令和5年度地域協議会の活動計画について（公開）

### 3 開催日時

令和6年1月22日（月）午後6時30分から午後7時27分まで

### 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：本城文夫（会長）、澁市徹（副会長）、高野恒男（副会長）、  
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、佐藤三郎、杉本敏宏、  
富田 晃、廣川正文、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、  
吉田昌和 （欠席4人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

### 8 発言の内容

#### 【石黒係長】

- ・ 栗田委員、小嶋委員、西山委員、松矢委員を除く16人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【本城会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：澁市副会長、吉田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【本城会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし

－ 次第3議題（1）自主的審議に係る提案について －

【本城会長】

次第3議題（1）自主的審議に係る提案についてに入る。

杉本委員から提案があった「防犯灯の設置・補修を公費で行うことを求める」について、前回の協議会では、まず高田区内の町内会の状況を調査し、その後、自主的審議とするかどうか検討することとした。

先日、高田地区町内会長協議会の会長にお会いする機会があったので、防犯灯の課題について高田区地域協議会で議論を始めようとしていることをお伝えしたところ、高田区に限った課題ではないという所見をいただいた。会長は上越市全体の町内会長連絡協議会の会長でもある。12月の市議会での防犯灯に係る請願に向けた高田地区の町内会長への署名活動についても承知されており、防犯灯については高田区だけではなく、全市の町内会に関わる共通課題であるので、町内会長連絡協議会としても協議の必要性を感じているという話があった。また、新潟市や長岡市など他市における補助制度も承知されており、今回の議会の請願を契機に各町内会の意向なども検討したいという考えをお聞きしたので、非公式の話し合いではあるが、我々としてはその動向を注視をしていきたいという思いに至った。

しかしながら、私たちの任期が4月末で終わることから、この議論が立ち消えにならないように、改選後の地域協議会への引き継ぎ事項、検討事項として申し送りをするのがよいのではないのかと思うが、皆さんの意見を伺いたい。当初は我々が各町内会の意向を独自で調査をすることを想定していたが、町内会長連絡協議会の意向を伺ったので、そのとおりに進めさせていただければありがたい。

**【富田委員】**

本城会長の提案のとおりでよいと思う。なぜ今、防犯灯なのかというところで、人口減少ということか。市の道路照明灯・防犯灯設置要綱は昭和54年に創設され、平成17年に見直されている。この当時はまだこれで良かったのだろうが、20年近くが経過し各町内会で人口減少が進んだ結果、町内会費が大幅に減少した、その辺がポイントかと思う。町内会費を上げるというのは大変である。町内会費が20年前に比べてどれくらい少なくなっているかとか、その辺りを町内会で調べて何かやれば、行政もいろいろ考えるのではないかと思う。その審議を地域協議会でやるかどうかとは別に、町内会のほうでもそのような調査をされたらどうかということをご提案したい。

**【本城会長】**

提案者の杉本委員はいかがか。今ほどいただいた資料についても説明願いたい。

**【杉本委員】**

先ほど本城会長に資料を2枚渡した。平成15年の3月議会に出された資料である。これは、合併前の話だが、「集落と集落の間の防犯の観点から防犯灯を市のお金で設置します」ということが提案されている資料である。いろいろな町内会から要望が出たのだと思うが、子どもたちの安心安全を守るために防犯灯の設置が必要で、それを公費で行うという趣旨である。今、富田委員から話のあった町内会費云々という問題もあるかとは思いますが、本来住民の防犯、安心安全を守る仕事というのは、行政にあるのではないのか。それを町内会で費用を負担して整備せよ、行政はそれに対して補助するというのは、町内会長をやっている立場から言えば、本末転倒ではないかと強く思う。町内会にお金があれば、町内会が全て設置してよいのかという筋が違うのではないか。本来はやはり行政がやらなくてはならないものを、どこでどういう話があったのか過去のことはわからないが、町内会に負担させているということは、この辺で改める必要がある。議会に出された請願に付随している資料も読ませてもらったが、太平洋側、この辺よりももっと都会のほうを見ると、大体行政が整備しているのが実態である。この辺では、町内会というのは町内に住んでいる人のほとんどが所属しているものであるから、町内会でそのようなことをやるのは、当時も今も不自然ではないかもしれないが、都会では町内会なり自治会に入っている方が3割とか

4割とか、多いところで5割とか6割というようなところだと、何でそんなものを町内会で負担するのか、会に入っていない人の分までなぜ面倒見なくてはいけないのかという議論があるようである。そのようなことも勘案すると、この辺で、本来、住民の安心安全を守るべき行政の仕事として実施してもらおうように切り替えるチャンスではないかということで提案した。

#### 【浦壁委員】

私たち住民の安心安全な生活を守るのは、当然、行政である。一方、先ほどの町内会費の話は町内会単位の話であり、高田区の地域協議会がこれを自主的審議事項に取り上げるかは、先ほど本城会長が提案されたとおり、町内会長連絡協議会会長の意向のとおりに進めるべきだと思う。そこの範ちゅうまで地域協議会が踏み込むのは筋違いかと思う。

#### 【富田委員】

浦壁委員の意見に賛成である。私が考える地域協議会の役割というのは、今回の防犯灯の件で言えば、まずは町内会が行政の担当に提案することから始まり、「20年前はこういう考え方だったが、今はこうだ」というところを示しながら交渉して、それが通らなかった時、第2段階として地域協議会で議論するということである。いきなり地域協議会が議論するというのは違うのではないか。

#### 【澁市副会長】

今、2つの対立的な意見が出ている。杉本委員のおっしゃるように、これは公共の安全に関わるものだから、防犯灯自体が公共財だという公共経済学的な考えである。もう一方は、このような全市的な問題をなぜ地域協議会でやるのかという話で、これは防犯灯の話に限らず、地域協議会は何をすべきかという議論であるため、ここでこれを解決するのは無理である。

地域協議会としてこの問題を認識したが、任期があと2か月程しかない。そこで、本城会長の提案のとおり、次の期の委員への申し送り事項とすることが一番現実的なのではないかと思う。

地域協議会の仕事は何かという話だが、これに関連して、市のホームページで新しい地域協議会委員の募集の動画がある。地域協議会は何が目的なのか、何をしなければいけないのか、市民のいろいろな意見を聞いて、それをみんなで協議してど

うするかということを考える場所であるなら、防犯灯の話は、市民の安全に関わる話だから地域協議会が取り上げてよいのではないかと。今回の提案については、次期の地域協議会の委員に申し送ることがよいのではないかと考える。

**【村田委員】**

防犯灯について地域協議会が踏み込むことではないという意見に私は同意しかねる。地域協議会委員が、この地域を普段見ている主体としてとらえたならば、ここで提案して皆さんで改善の方向を探っていくことは非常に重要である。この間ずっと、私たちは高田区の活性化を課題としてとらえて協議してきた。様々な課題に対して、自分たちも取り組まなくてはいけない、協議しなくてはいけないと主体的に感じとったならば積極的に関わっていく必要があると思う。

**【高野副会長】**

防犯灯の件を地域協議会で取り上げるのは駄目だという話ではないと思うが、この問題には順序があって、町内会がどのように考えて、どのようにされるのか、その動向を受けてから我々が関与すればよいのではないかと。

**【本城会長】**

地域協議会がこの問題を自主審議として扱うとか、扱わないとかいう問題ではない。町内会長連絡協議会会長の考えを踏まえて、町内会の動向をしばらくの間伺いたいということである。ここで採決をとって、杉本委員の提案を自主的審議事項とする、しないを決めるのではなく、少し時間をいただいて、私たちの任期が終わるので次期の委員に課題を申し送り、その時点で市や町内会の対応が出てくるのではないかと考えるところである。ここでは、自主的審議に係る提案は保留にするという取り扱いをさせていただければと思うが、提案者の杉本委員、いかがか。

(異議なしの声)

杉本委員から承諾いただいたので、自主的審議としての取り扱いについては私の責任で次期の地域協議会の委員に委ねるということで、まとめさせていただきたい。

それでは、今期の地域委員会では本件についての自主審議は行わないこととする。

以上で次第3議題(1)自主的審議に係る提案についてを終了する。

－ 次第3議題（2）令和5年度地域協議会の活動計画について －

【本城会長】

次第3議題（2）令和5年度地域協議会の活動計画についてに入る。

【本城会長】

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・資料No.1により説明

【本城会長】

- ・ただいまの説明について、質問のある委員の発言を求める。

【澁市副会長】

皆さんも元旦の地震で驚いたと思う。相当強い地震だった。私が住んでいるところの指定避難所は上越高校だが、それほど遅延なく避難所が開設され、寺町3丁目の周辺の方々が、大勢ではなかったが避難された。市の職員も配属されているはずだがなかなか現れず、南本町小学校でも同じような問題があったと聞いている。また、城西中学校では、近くの5階建てのアパートなどから多くの避難者があった中、一定時間が過ぎたところで学校職員からもう地震の心配がないから帰ってほしいという話があり、町内会長と喧嘩になったと聞く。さらには、カルチャーセンターでは、誰が入口の鍵を持っているかわからず、住民がやむを得ず窓を破って内側から開錠したという。

災害時の指定避難所の管理運営がしっかりしていないような気がする。町内会や学校の職員が鍵を持っていて開けるのだが、ない場合は市の担当者が来て当然開けなくてはいけないのだが、それも遅くなってしまった。元旦の4時過ぎというと既に酔っばらっている人もいると思うが、全員がそうではないと思うので改善の余地があるのではないかと思う。災害はいつ襲ってくるかわからない。東大の先生の話では能登半島に続く断層帯は、能登半島と佐渡島の間であって、そこでも地震が起こるといふ。そこで起こった場合は、高さ3mくらいの津波が上越に来るだろうということ、避難所の管理運営についていろいろと検討しておかなくてはいけないと思う。

我々の任期はまもなく終わるが、指定避難所の管理運営に課題があることに気付いた。これは我々の身近な問題である。近所の人に「どうするのか」と聞かれて「どうなんだろう」と答えるわけにもいかないで、ぜひとも、市の担当から避難所の管理運営について説明を受ける機会を設けていただきたいと思う。次の2月19日の協議会は今のところ特に議題はないと思うので、その機会とすることを提案したい。市の担当を追及するというのではなくて、市の指定避難所の管理運営はどうなっているのか、どのような時に開設されるのか、誰がその運営に関与しているのかという基本的な話を伺う機会としたいと思う。全市的な問題でもあり、我々の身近な問題でもあるということから今提案するものである。

#### 【高野副会長】

昨年の3月まで町内会長をしていたが、学校についてはその学校の近くの市の職員2人が鍵を持ち、その人がまず駆けつけるということになっている。ただ、その人が24時間体制で待機しているわけではないし、来られない場合もある。そのような状況においてどうするかということなのだが、今までそのようなことがなかったわけだが、駆けつけることという決まりはある。それがなかなか難しいのが実態だと思う。

#### 【本城会長】

今、提起された問題はおそらく市の災害対策本部でもまだ総括されていないのではないかと。緊急事態の真っただ中である。現段階では意見としては何うが、市の担当を呼び寄せて報告を求めるといった状況ではない。市としても町内会等と既に話をしているかもしれないし、うまくいった避難所もあればそうではなかった避難所もあるということだろう。避難所の開設運営にも町内会との関連があるので、現段階で地域協議会が踏み込んで意見するのはいかがか。

#### 【富田委員】

以前、地域課題ということで2つの分科会に分かれた。私の班は小川さんを座長とした若者の地域参画、もう1つが杉本委員を座長とした災害。その時に大雪、地震、火災、この3つを取り上げた。大雪については市に意見書を提出したが、地震と火災はやっていない。これは大事なことであった。あそこで市から地域活性化の方向性を作成するよう指示が来たのでそちらを取り掛かろうということになったが、非常に

重いテーマで素晴らしいテーマだった。避難所については、市では震度5弱以上で設置することとしており、そのような規定がある。いずれにしても、次期の地域協議会のテーマを地震と火災とすることを提案する。

**【吉田委員】**

あまり日が経つと人間は忘れてしまう。ちょうど今、地震を体験して1か月弱である。鉄は熱いうちに打てで、新しい事を聞くわけではなく今の現状の話なので、ちょっと来て現状の説明をするくらいはプロが集まっている課だろうからそんなに負担ではないと思う。怖い体験をしたので聞くのはやぶさかではない。聞くだけは聞かないと、次期には委員ではないかもしれないのでぜひお願いしたい。

**【杉本委員】**

私もそう思う。澁市副会長の提案は、現状どうなっているか私たちはそれを知らないで教えてもらいたいという話で単に知らないだけである。私は、たまたま町内会長をやっているので町内会として何をやるかということを見たり聞いたりしているが一般的にはわからない。将来的に議論を進めていく上でも、今どうなっているのか把握しなければならない。うまくいった、うまくいかなかったというのは次の段階で聞けばよい話で、とりあえずは、今のシステムがどうなっているかをきちんと掌握しておくことは大事なことだと思う。50日も経てば市でも大体のところはまとまるのではないか。まず話だけでも聞いてみてはどうか。

**【飯塚委員】**

私が聞いたところによると、避難所には県立と市立の施設があり、県立は県から依頼がないと鍵を開けられないと聞いた。市立の避難所ではストーブや毛布を出したところがあるが、県立の高校等では全然出ていなくて寒くて膀胱炎になったという話も聞いた。指示がないと動けないという事情があったようだ。

**【廣川委員】**

今ほどの飯塚委員の話だが、地震当日の夜、北城高校と上越総合技術高校に行ってみたが、市役所の職員がどちらも来ていて、上越総合技術高校では卒業式などで使う大きな暖房器具を使用していて暖かかった。北城高校のほうは石油ストーブを何台か出していて、体育館中が暖かくなるような感じではないが、その周りにいけば寒くはなかった。どこの学校の話か。避難者が家に帰った後も市の職員は残っており、私

が行ったところはみんな一生懸命やっていた。

#### 【浦壁委員】

私たちは、地域協議会としての使命をもう一度はっきりと認識すべきだと思う。このような大きな問題は行政が主導して、私たちももちろん協力はするが、指揮命令系統で組織を動かすのは行政である。行政に任せておけばよいというのではなく、私たちは一市民として行政に協力することが大事ではないか。地域協議会が取り上げるには問題が大きすぎるし、私たちの範ちゅうや使命からかけ離れていると思う。

#### 【吉田委員】

市から説明を受けるだけであり、これを議論しようというのではない。元日の地震を受けて、現状どうなっているのかを聞きたいという主旨であり、細かな中身はその後の話である。私は家にずっといたが、避難所に行ってよいのかなど判断するためにも現状どうなっているか、頭に記憶が残っているうちに聞いたほうがよい。自主的審議するかどうかは次期の委員が検討する話で、今は、現状がどうなっているかを忘れないうちに早めに聞いたほうがよいというのが私の考えである。

#### 【富田委員】

本町3丁目町内会の防災担当をやっているが、地域には自主防災組織があり、行政はこれを支援する立場である。町内会が住民を守るのであり、浦壁委員の考え方は少し違うのではないかと思う。行政はあくまで支援であるから、食料など必要な支援の取りまとめは町内会の主導で行う。従って、町内会において防災士や民生委員が集まって、いろいろ議論して、今回どういうことがあったのかという話し合いをやらないといけない。行政が現状を把握するのはよいと思うが、実際やるのは地域である。この考え方を変えないと、いつまでも上越市は良くなれないと思う。

#### 【本城会長】

今のようなことはおそらく市でも課題として集約するはずである。教訓もあるだろうし、それを受けて町内会に指導もあると思う。行政と町内会が一体になって取り組まなくてはならない課題である。市に報告を求めることはやぶさかではないが、高田区の中でも様々な対応はあったはずであり、避難所によってはきちっとしたところもあれば、鍵が開かなかったとか、避難もしなかったとか、町内会も誘導しなかったとか、自主防災組織が機能しなかったとか、いろんな課題が私たちにも聞こえてき

ている。そのような現状において、行政が教訓や改善方法を導き出すには、まだいささか時間がかかると思う。今、直ちに報告を求めるとい話にはならないのではないか。意見としては承知したので、例えば、私が行政に口頭でお伝えするということがぐらいはできるが、そのような扱いとしてよいのではないか。

**【浦壁委員】**

本城会長が言われるように、住民自治というか、町内会単位で行政は動いている。地域協議会としてではなく、1市民として、町内会の構成員の1人としてリーダー的な立場でこの危機管理に臨むべきである。地域協議会で危機管理を取り上げるのは本来筋違いのように思う。私たちはあくまでも町内会に協力する立場で進めていけばよい。

**【高野副会長】**

今の浦壁委員の話だが、今は地域協議会でどうこうではなくて、まずどういう状況か話を聞きましょうという話である。

取り急ぎ本城会長から市に話していただくということではいかか。

**【本城会長】**

私の思いは皆さんと同じだが、行政は高田区の課題をどのようにまとめているか。もし必要があればその場で説明を求めるといこともあるかもしれない。

**【吉田委員】**

私は現状を聞きたいのであって、本城会長が言うようなまとめは聞かなくてよい。それはその次である。とりあえず現状の話を聞きたい。

**【本城会長】**

高田区の現状も含めて、おそらく行政は取りまとめの最中だと思う。各町内会はどうであったとか、避難マニュアルに基づいてどのように対応したとか。

**【杉本委員】**

そこは少し違うと思う。まとめたものを聞きたいと言っているのではない。今、どういシステムで動いているのかを聞きたいと言っている。

**【澁市副会長】**

飯塚委員と廣川委員から避難所の運営についての話があったが、そのような情報は、今ここに我々が出席しているから知り得たものである。避難所について、基本

的なことはみんなが共有するべきでないか。避難所の設置においてこのような問題があったと市が言うのは構わないが、それを反省して総括して報告しろとは一言も言ってない。現状はどうなっているのか。市が指定する避難所は高田区にどのくらいあって、市の役割はこうである、町内会の役割はこうである、学校管理者あるいは公共施設の管理者の役割はこうだとその辺を教えていただきたい。おそらく現地域協議会委員の3分の1は次期も委員になると思うが、課題については次期の協議会が検討すべきことである。

**【大島所長】**

意見については承知した。まだ、災害対策本部が継続している中で資料として提供できるものがあるか、担当の部局と相談させてもらいたい。

**【飯塚委員】**

皆さん、のん気なことを言っているが、この1か月でまた震度6とか7の地震がくると往々にして言われているので、私は直ちに聞きたい。自分たちがどういう対応をとったらいいのかわからないのでお願いしたい。

**【小川委員】**

そういうことであれば、明日にでも市の担当に直接聞けばよいのではないか。

**【本城会長】**

事務局の話のとおり災害対策本部が継続中であるので、可能な範囲で報告を求めることとし、報告方法を協議会の場とするか、書面とするかは事務局に一任いただきたい。澁市副会長から出された今の提案について、そのような形で取りまとめたいと思うがよろしいか。

**(よしの声)**

たくさんの意見をいただいたが、危機管理意識を持ちながらお互いに頑張りたいと思う。

以上で次第3議題(2)令和5年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

**【本城会長】**

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

第11回地域協議会：2月19日（火）19：00から 福祉交流プラザ

※18：30から 地域協議会活動報告会

第12回地域協議会：3月18日（火）18：30から 福祉交流プラザ

- ・配布資料：高田区地域協議会だより第56号

春日区、和田区、吉川区、板倉区の地域協議会の意見書

男女共同参画推進センターチラシ

ウィズじょうえつからのおたより

創造行政研究所チラシ

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求める

【杉本委員】

次々回までの会議日程が示されたが、市議会議員選挙の日程との関係から今後、開催に不都合が生じるのではないかと。4月までの予定を示してほしい。

【本城会長】

事務局に説明を求める。

【大島所長】

私どもの考えとしては、4月は特別な必要がなければ開催しない方向で考えている。3月の開催についても予定日を示したが、次回の会議の結果を見て考えたい。

【富田委員】

以前、4月までの協議の予定を質問した際、本城会長から地域協議会の4年間の活動を振り返ると聞いたが、それはもうやらないということか。日程からいくと2月19日は、地域協議会の活動報告会である。その次の3月18日にこれまでの4年間の活動を顧みながら課題を洗い出せば、次期の新しい委員もこれまでの流れがわかるのでやったほうがとよいと思うがいかがか。

## 【本城会長】

私たちの任期における4年間の活動を総括的にまとめなくてはならないと思っている。3月に行えればよいが事務局と相談して調整したい。活動の詳細はこれまで地域協議会だよりなどで発信してきたが、4年間の総括については三役と事務局で相談させていただきたい。

- ・他に意見を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。